



令和 8 年 度 秋田県職員採用高校卒業程度試験 受 験 案 内

令和 8 年 7 月 2 4 日
秋田県人事委員会

秋田県が求める人材像

- 成果にこだわり、従来の慣習にとらわれることなく挑戦することができる人
- 県民目線で考え、県民とともに歩み、スピーディに対応することができる人
- 高い意識と専門性を有し、県民と一体となって成果を追求することができる人

◇ 申込期間（受付期間）

令和 8 年 7 月 2 4 日（金） 8 : 3 0 ~ 8 月 1 9 日（水） 1 7 : 0 0

◇ 申込方法

インターネット（電子申請）により申し込んでください。

次の URL または二次元コードから「受験申込の方法」にアクセスし、記載されている内容を確認の上、電子申請サービスにより申込手続きを行ってください（※詳細は P 7 ~ 8）。

<URL> <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2095>



受験申込の方法

◇ 第 1 次試験

日 付：令和 8 年 9 月 2 7 日（日）

試験会場：秋田大学 手形キャンパス 一般教育 2 号館（秋田市手形学園町 1 - 1）

◇ 留意事項

受験申込は、受付期間内に完了してください。入力中に受付期間の終了を迎えた場合は、申込を一切受付できませんので、期間に余裕を持って受験申込を行ってください。

※ 使用する機器や通信回線上の理由で申込が遅れた場合であっても、一切責任を負いません。

◇ よくある質問について

採用試験についてよく寄せられる質問への回答を、人事委員会事務局のウェブサイトに掲載しています。

<URL> <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/4902>



秋田県職員
採用試験 Q & A

問い合わせ
受験申込先

秋田県人事委員会事務局（秋田地方総合庁舎 4 階）
（所在地）〒010-0951 秋田市山王四丁目 1 番 2 号
（TEL）018-860-3253（直通）
（FAX）018-860-3872
（E-mail）appco@mail2.pref.akita.lg.jp
（ウェブサイト）<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/recruitment>



秋田県職員採用案内

1 試験区分・採用予定人員・職務内容・勤務地

- (1) この試験で申し込みできる試験区分は、次のうち一つに限ります。受験申込受付期間終了後における試験区分の変更は認めません。
- (2) 採用予定人員は変更になることがあります。
- (3) 高校卒業程度試験の一般事務には、次の2つの区分があります。
- 一般事務 a：秋田県全域を勤務地とする方
 - 一般事務 b：主に県北地域（鹿角、北秋田、山本地域振興局管内）での勤務を希望する方

試験区分	採用予定人員	主な職務内容	主な勤務地
一般事務 a 一般事務 b	若干名	経理、予算、広報、調査、指導、渉外・折衝等	秋田県庁、県内外にある秋田県の機関（※）
農業農村工学	若干名	農地・水路等の整備、農村振興、計画策定・積算、工事監督等	
林学	若干名	森林整備、治山・林道施設の整備、木材の加工・利用促進、森林病虫害対策、木育・林業技術の普及等	
電気	若干名	水力発電所建設・管理、工業用水道管理、電気設備の保守管理等	
土木	3	道路・河川・ダム・空港・港湾・下水道等の整備・維持管理、計画、設計・積算等	
建築	若干名	営繕業務、建築指導、住宅政策、建築関係法令に係る相談等	
教育事務	8	経理、予算、広報、調査、指導、渉外・折衝等	秋田県教育庁、県立学校、県内の教育機関

- （※）「一般事務 b」試験区分の採用者は、県北地域（鹿角、北秋田、山本地域振興局管内）での勤務を基本としますが、キャリアアップなどの人事管理上、本庁または他地域での勤務となることがあります。

2 受験資格

平成13年(2001年)4月2日から平成21年(2009年)4月1日までに生まれた人が受験できます。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 学校教育法による大学(短期大学を含む。)を卒業した人、または令和9年(2027年)3月31日までに卒業する見込みの人
- (2) 高等専門学校を卒業した人、または令和9年(2027年)3月31日までに卒業する見込みの人
- (3) (1) または (2) に相当する学歴を有すると秋田県人事委員会が認める人

▼大学(短大を含む。)を中退した方、または在学中の方で受験を希望する方へ
受験資格を確認する必要がありますので、受験申込の前(遅くとも8月5日(水)17:00まで)に、必ず秋田県人事委員会事務局までご連絡ください。

注1 取得単位数によっては、高校卒業程度試験の受験資格がない場合があります。

注2 受験申込にあたっては、原則として大学の成績証明書等の提出が必要となります。そのため、受験申込時それらの提出がないときは、申し込みを受付できないことがあります。

(4) 日本国籍を有しない人

(5) 地方公務員法第16条に該当する人

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験の日時・場所

試 験	日 時		場 所
第 1 次 試 験	令和8年9月27日(日) 9:00 ~ 15:55※1		秋田大学 手形キャンパス 一般教育2号館 (秋田市手形学園町1-1)
第 2 次 試 験	適 性 検 査	令和8年10月2日(金)9:00~13日(火) 12:00(正午)のうち受験者が選択する日 時	オンライン※2
	口 述 試 験	令和8年10月19日(月)~22日(木)の うち指定する日時	秋田地方総合庁舎 (秋田市山王4-1-2)

※1 「一般事務a」「一般事務b」「教育事務」は12:50まで、「林学」は、15:25まで

※2 インターネット環境があれば、自宅のパソコンなどから受験可能です。詳細は、第1次試験合格者に書面等でお知らせします。

4 試験の種目・内容

第1次試験の試験問題は、日本語・活字印刷により出題します。なお、作文試験の評価は、第2次試験で行います。

試 験	種 目	内 容	時 間 ^{※1}	配 点
第1次試験	教 養 試 験	択一式 50問	120分 (9:00 ~ 11:20)	100点
	作 文 試 験	記述式 1問 (作文用紙1枚800字以内)	60分 (11:40 ~ 12:50)	50点
	専 門 試 験 ^{※2}	林 学 記述式 6問	90分 (13:40 ~ 15:25)	150点
		林学以外 択一式 40問	120分 (13:40 ~ 15:55)	
第2次試験	適 性 検 査	職務遂行に必要な適性についての検査 (SPI3性格検査)	約30分	
	口 述 試 験	「秋田県が求める人材像」を前提とした、職務遂行上の適格性に関する人物面からの口述試験 ^{※3}	指 定 す る 時 間	300点

※1 カッコ内の試験時間には、説明の時間が含まれています。

※2 「一般事務a」、「一般事務b」、「教育事務」は専門試験を実施しません。

※3 第2次試験では「面接シート」の内容を基に、面接による口述試験を実施します。面接シートの提出方法や期限については、第1次試験の合格者に別途お知らせします。なお、期限までに面接シートの提出がない場合は、試験を放棄したものとみなします。

【出題分野】

種 目		出 題 分 野
教 養 試 験		社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈
作 文 試 験		文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問うもの 出題例：令和7年度作文課題 「あなたが県職員として仕事をする上で、どのような心構えで臨み、何を大切にすべきか、あなたの考えを述べなさい。」
専 門 試 験	農 業 農 村 工 学	農業土木設計、水循環、測量、農業土木施工、農業に関する基礎（農業と環境、農業と情報等）
	電 気	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報
	土 木	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
	建 築	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画・建築法規、建築施工
	林 学	森林経営、森林科学、測量、林産物利用

5 試験問題出題例

秋田県人事委員会事務局のウェブサイトに出題例を掲載しています。

<URL> <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1608>



職員採用試験例題・課題

6 資格調査

受験資格の有無、受験申込における記載事項の真否等について資格調査を行います。

7 個人情報の取扱いについて

受験申込時に提供いただいた個人情報は、試験実施のために使用するほか、採用に当たって必要な情報は、個人情報の保護に十分配慮した上で、任命権者に提供します。

8 合格者の決定方法

合格者は総合得点（第1次試験と第2次試験の合計得点）の高い順に決定します。ただし、第1次試験、第2次試験ともに、各試験種目（適性検査を除く。）において、一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格となります。

（1）第1次試験の合格者の決定方法

試験区分に応じて、得点の高い人から成績順に決定します。なお、得点は次のとおりです。

試験区分	第1次試験の得点
「一般事務a」、「一般事務b」、「教育事務」	教養試験の得点
上記以外の試験区分	教養試験および専門試験の合計得点

（2）最終合格者の決定方法

作文試験および口述試験の合計得点を、第2次試験の得点とします。最終合格者は、第1次試験と第2次試験の合計得点の高い人から、成績順に決定します。

ただし、第1次試験と第2次試験の合計得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

なお、欠員の状況等によって最終合格者数は、採用予定人員を上回ることがあります。

9 合格者の発表

第1次試験合格発表	令和8年10月2日（金）	秋田県人事委員会事務局のウェブサイト に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。
最終合格発表	令和8年10月30日（金）	

10 試験結果の開示

この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝日等の県の休日を除く 9：00 から 17：00 までの間に秋田県人事委員会事務局へ直接おいでください。

開示請求できる人	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
第 1 次試験不合格者	第 1 次試験の合計得点・試験種目別得点・順位	第 1 次試験合格発表の日から 1 か月間	秋田県人事委員会事務局 秋田市山王四丁目 1 番 2 号 (秋田地方総合庁舎 4 階)
第 2 次試験受験者	第 1 次試験と第 2 次試験の総合得点・試験種目別得点・総合順位	最終合格発表の日から 1 か月間	

11 合格してから採用まで

(1) 採用者の決定等

最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登載されます。**採用候補者名簿に登載された人は、採用を辞退した場合などを除き、原則として全員採用されます。**

なお、令和 8 年 12 月 25 日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づくことと接する業務に従事する場合には、採用までの間に特定性犯罪の前科の有無を確認します。

(2) 採用予定日

この名簿からの採用は、原則として令和 9 年 4 月 1 日の予定です。

なお、採用から 6 か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求および行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は、正式採用時と変わりません。

(3) 虚偽の申告があった場合

受験申込における記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

12 勤務条件

(1) 給与

初任給は原則として、次のとおり支給されます。

試 験 区 分		給料表の種類 および 職務の級・号給	給 料 月 額
高校卒業程度	全 職 種	行政職給料表 1 級 9 号給	208,343 円

ただし、職務経験等のある人については、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、土曜日・日曜日・祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの 8：30 から 17：15 までです。

なお、「電気」などの勤務には、交替制や当直等の変則的な勤務を含むことがあります。

(3) 休暇

年間 20 日（採用年は原則として 15 日）の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(4) 福利厚生

県内約 190 か所のホテル、旅館などが指定保養所として認定されており、職員とその家族が利用する場合に、宿泊料金の助成が受けられます。

また、地方職員共済組合が運営する全国各地の宿泊施設や、企業優待契約を結んでいる各種レジャー施設等の利用割引が受けられます。

1.3 受験申込手続

パソコンまたはスマートフォン（電子申請）で申し込んでください。

＜受験申込の流れ＞は、P 8に記載しています。

(1) 申込方法

「受験申込の方法」(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2095>) にアクセスし、ページに記載されている内容を確認してから、電子申請サービス（受験申込ページ）にアクセスし、次の手順へ進んでください。



受験申込の方法

- ① 電子申請サービスのアカウント登録を行ってください。

※ アカウント登録をただけでは、受験申込は完了していませんので、注意してください。

- ② 電子申請サービスにログインの上、画面上の受験申込フォームに入力し、申込内容に間違いがないか確認して、申請（送信）してください。

- ③ 申請を行うと、申込完了通知メールが自動配信されます。

※ 申込完了通知メールが届かない場合は、受付期間内にメールや電話で秋田県人事委員会事務局に問い合わせてください（問い合わせ先はP 1へ記載）。

(注) 複数回の申請は行わないでください。申請内容に修正がある場合は、取り下げや新規申請は行わず、受付期間内にメールや電話で秋田県人事委員会事務局に問い合わせてください。

(注) 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを、申込完了通知メールにより必ず確認してください。

(2) 受験申込フォームの入力要領

- ・ 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェック）してください。
- ・ 最終学歴のコード入力欄は、P 8下段の「◆ 最終学歴欄 入力の仕方」に従い、「学歴コード」と「卒業年」の欄に数字を入力してください。
- ・ 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3）の画像ファイル（JPG、JPEGまたはPNG）を添付してください。

▼受験に際し要望事項のある方へ

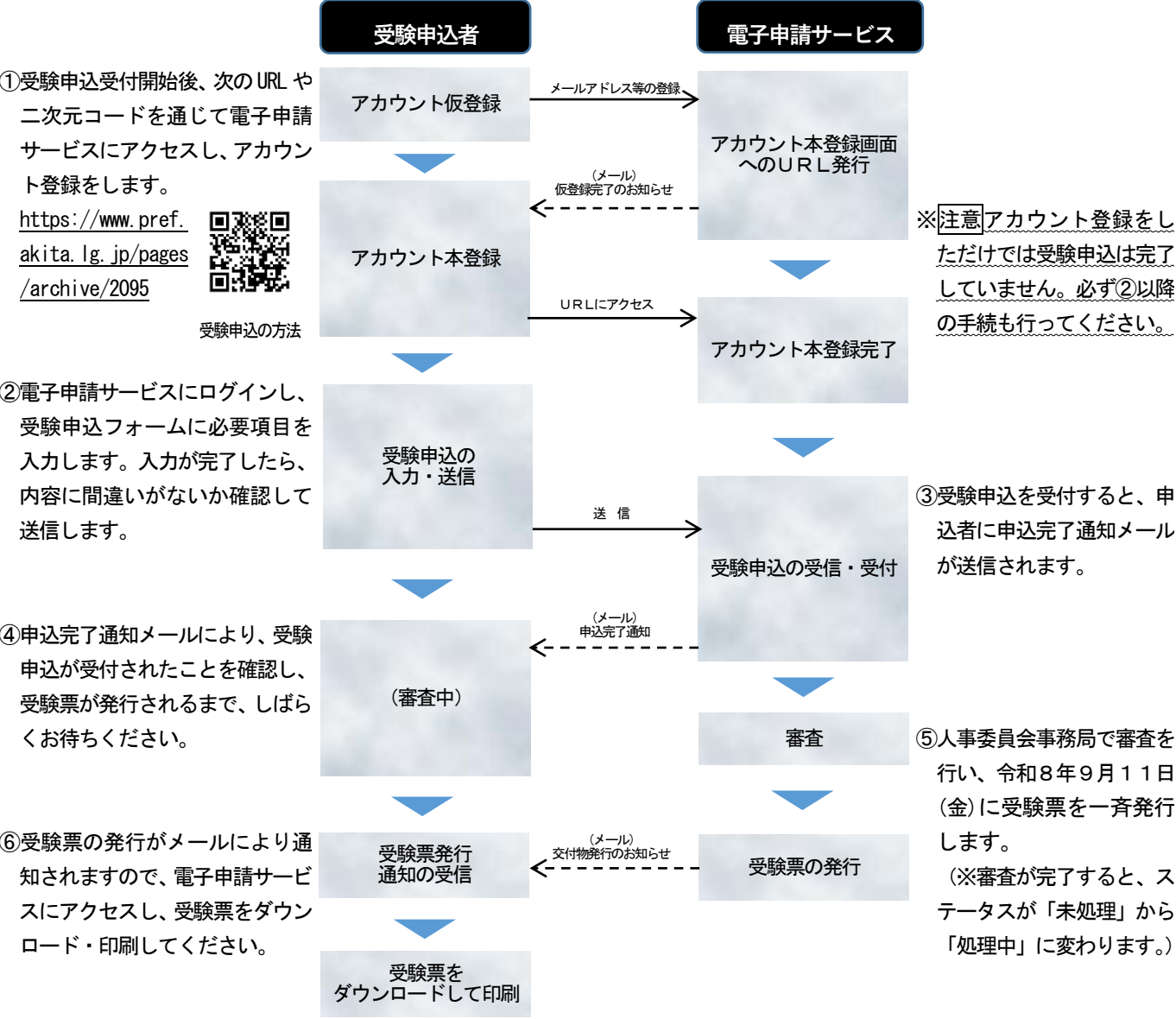
障害のある方で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際し要望事項のある方は、その内容と理由を受験申込フォームの「受験上の要望事項」欄に記載してください。

(3) 受験票の交付

令和8年9月11日（金）に第1次試験受験票が発行され、メールアドレスに「交付物発行のお知らせ」が送信されますので、電子申請サービスにアクセスし、受験票をダウンロード、及び印刷を行い、受験当日（第1次試験会場）に忘れずに持参してください。

(注) 第1次試験会場で受験票の照合を行います。受験票を持参していない場合は、原則として受験できません。

< 受験申込の流れ >



◆ 最終学歴欄 入力仕方

① 学歴コード

下表の中から該当するコード番号（2桁）を記入してください。

大学	1	卒業	1
大学院	2		
短期大学	3		
高等専門学校	4		
高等学校	5	卒業見込み	2
中学校	6		
専修学校・各種学校等	7		

(記入例) 令和9年3月に高校を卒業見込みの場合

② 卒業年

最終学歴の卒業年を記入してください。令和9年3月卒業（修了）見込みを含みます。在学中（卒業見込者を除く。）または退学の場合は、一つ前の学歴について記入してください。

また、専修学校・各種学校等については、修学年数が1年以上の場合についてのみ記入し、修学年数が1年未満の場合は、一つ前の学歴について記入してください。

(記入例)
令和9年3月卒業見込みの場合

1.4 第1次試験に関する注意事項

(1) 第1次試験会場への持ち物

- ・ 受験票（印刷して持参）
- ・ 筆記用具（HBの鉛筆3～4本、シャープペンシル1～2本、黒のボールペン、消しゴム）
- ・ 昼食（午後に専門試験を実施する試験区分の人のみ。）
- ・ 顔写真付きの身分を証明できるもの（受験者が申込者本人であることを確認する場合があります。）
- ・ 時計（計時機能のみのものに限り、スマートウォッチのほか、携帯電話やスマートフォンなどを、時計代わりに使用することはできません。）

(2) その他

災害の発生や感染症のまん延等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合や、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県人事委員会事務局のウェブサイトでお知らせします。

<URL><https://www.pref.akita.lg.jp/pages/recruitment>



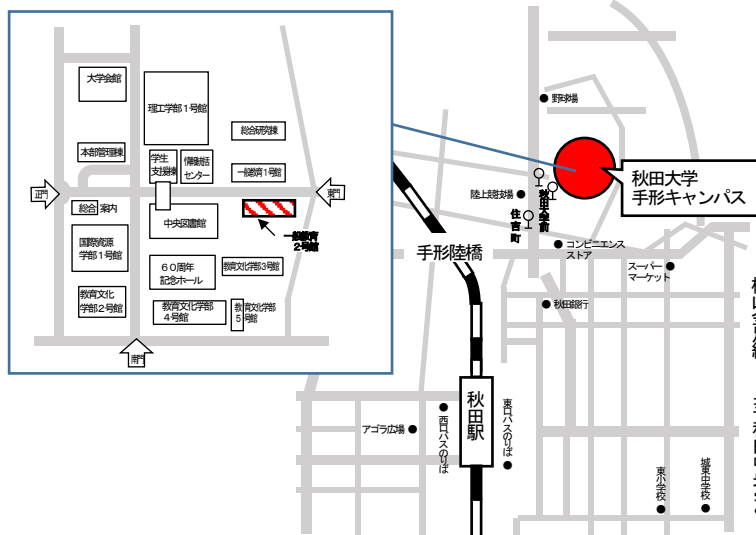
秋田県職員採用案内

第1次試験会場案内図

試験会場敷地内への車両の乗り入れはできません。
また、試験会場およびその周辺に駐車することはできません。

秋田大学 手形キャンパス 一般教育2号館

（秋田市手形学園町1-1）



交通

●徒歩

秋田駅東口から徒歩約15分

●バス（秋田中央交通）

【行き】

- ・ 秋田駅西口 7:45 発 → 「秋田大学前」下車 7:50 着
（手形山大学病院線・西口のりば12番）
- ・ 秋田駅西口 8:15 発 → 「住吉町」下車 8:18 着
（秋田温泉線・西口のりば12番）

【帰り】

- ・ 「秋田大学前」乗車 → 「秋田駅西口」下車
13:39 発・16:39 発（手形山大学病院線）
- ・ 「住吉町」乗車 → 「秋田駅西口」下車
13:07 発・16:32 発（秋田温泉線）
15:56 発（仁別リゾート公園線）

※発時刻は、天候や交通事情により遅れる場合があります。

【注意】 ごみは各自持ち帰ってください。